

長崎県庁舎 基本設計方針

平成24年7月

長崎県総務部県庁舎建設課

目次

1 基本設計方針策定の目的

- 1-1 地区全体の基本設計方針策定の目的 2
- 1-2 行政棟、議会棟などの基本設計方針策定の目的 2

2 地区全体の基本設計方針

- 2-1 土地利用・配置計画 4
- 2-2 動線計画 5
- 2-3 防災計画 6
- 2-4 設備計画 7
- 2-5 デザイン計画 8

3 行政棟、議会棟、駐車場棟の基本設計方針

- 3-1 基本的な考え方 10
- 3-2 各機能の配置計画 11
- 3-3 各部署間の近接関係 12
- 3-4 諸室等の配置計画 13
- 3-5 交流・協働施設等の機能の関連 14
- 3-6 環境への配慮 15
- 3-7 デザイン計画 16

1 基本設計方針策定の目的

1-1 地区全体の基本設計方針策定の目的

1-2 行政棟、議会棟などの基本設計方針策定の目的

1-1 地区全体の基本設計方針策定の目的

「長崎県庁舎整備基本構想」の実現に向けて、地区全体として合理的で統一された計画とするため、隣接する防災緑地等を含め、尾上地区全体（区域面積約58,000㎡）の土地利用・配置計画、動線計画、防災計画、設備計画、デザイン計画の基本設計方針を策定します。

なお、詳細は基本設計段階で調整するものとします。

1-2 行政棟、議会棟などの基本設計方針策定の目的

今後着手する警察棟、防災緑地等の設計において、全体として調和のとれたものとするために、先行して設計を進めている行政棟、議会棟、駐車場棟の基本設計方針を示すこととします。

具体的には、地区全体の基本設計方針を踏まえ、行政棟、議会棟、駐車場棟の基本設計における基本的な考え方、各機能の配置計画、各部署間の近接関係、諸室等の配置計画、交流・協働施設等の機能の関連、環境への配慮、デザイン計画の基本設計方針を策定します。

なお、詳細は基本設計段階で調整するものとします。

長崎県庁舎整備基本構想の基本理念等

基本理念

県民とともに新しい時代を切り拓く庁舎づくり

基本方針

- 1 県民生活の安全・安心を支える庁舎
- 2 県民サービス向上のための機能的で新時代環境共生型の庁舎
- 3 県民に優しく、県民が親しみを感じる庁舎



2 地区全体の基本設計方針

2-1 土地利用・配置計画

2-2 動線計画

2-3 防災計画

2-4 設備計画

2-5 デザイン計画

2-1 土地利用・配置計画

周辺のまちづくりとの連携、長崎駅の新駅舎から女神大橋方向への眺望の確保、防災緑地との連携を重視します。また、行政棟、議会棟、警察棟、駐車場棟の4棟を、配置計画上独立した棟として配置します。



2-2 動線計画

来庁者が自家用車や自転車、公共交通機関、徒歩などの様々な手段でスムーズにアクセスできるようにします。また、車動線は敷地の北側・東側に配置し、敷地内の歩行者動線と車動線を可能な限り分離します。行政棟・議会棟・警察棟の間は、駐車場棟を介して雨に濡れずに行くことのできる動線を確保します。

■ 駐車場計画

- ・ 駐車台数は、現庁舎の駐車場の利用状況を踏まえ、行政棟に約40台、駐車場棟に約350台、警察棟敷地に約60台を確保します。



2-3 防災計画

県民生活の安全・安心を支える庁舎として、特に重要な防災拠点施設としての基本性能を確保します。また、隣接する防災緑地と連携し、防災拠点としての機能と災害対策活動を支援する機能を発揮できる庁舎とします。

■ 1階床レベルの設定

- 過去における最大潮位、津波・あびきや地球温暖化による海水面上昇に対応するため、建物の1階の主要な部分の床の高さを標高4.77m程度とし、周辺からのアクセスに配慮する部分を標高3.77m程度とします。(耐震岸壁の天端の高さは標高2.77m)

■ 主要な機械室の位置

- 受変電設備等の主要な機械室については、更に安全性を確保するため、2階以上に配置します。



2-4 設備計画

防災拠点施設としての機能を十分に発揮できるよう、災害発生時のライフラインの信頼性及び途絶対策を考慮した設備計画とします。

平常時についても、初期費用や維持管理費、機器の設置や更新に必要なスペースを考慮し、各棟が効率的に運用できるような設備計画とします。

具体的には、下記の方針をもとに基本設計段階において各機関との協議及び比較検討を進めます。

- 受電方式 特別高圧（22kV）3回線スポットネットワーク受電方式※1にて行政棟で一括受電、各棟へ配電
- ガス引込 都市ガスを中圧導管※2より一括引込、敷地内で各棟へ分岐
- 上水引込 水道本管より一括引込、敷地内で各棟へ分岐
- 下水放流 最寄の下水道本管へ放流
- 通信設備 行政棟・議会棟を一体、警察棟を単独とした回線およびシステム
- 消火設備 行政棟・議会棟・駐車場棟を一体、警察棟を単独としたシステム
- 空調熱源 各棟の運転スケジュールや、ゾーニングなどを考慮した上で、省エネルギーと環境負荷低減を実現できる最適なシステム
- 非常用電源 十分な発電能力を有し、燃料補給なしに72時間以上の連続運転が可能で、なおかつ燃料補給により1週間程度の連続運転が可能な非常用発電機を設置
また、サーバーや通信機器などの重要機器用には、無停電電源装置を設置し、非常用発電機が作動するまでの間、内蔵バッテリーにより電力を供給

- ※1 3回線スポットネットワーク受電方式
変電所から3回線の配電線で繋げる受電方式。停電する確率がきわめて低く、停電・復電操作も自動化されており、運用がしやすいといったメリットがある。
- ※2 中圧導管
導管とは都市ガスの供給配管のことをいい、中圧導管は供給圧力が高く、大規模な建物で使われている。一般家庭向けなどに使われている低圧導管よりも耐震性に優れ、災害時における供給安定性が高い。阪神・淡路大震災や東日本大震災において、低圧導管は大きな被害を受け、ガス供給が停止されてから復旧までに長い時間を要したが、中圧導管については被害がほとんどなくガス供給が継続されていた。

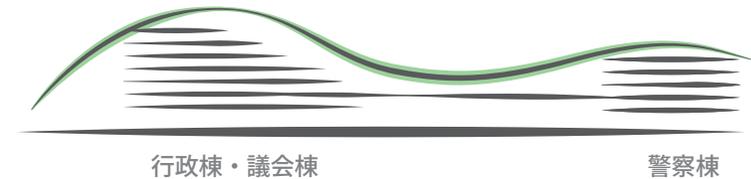
2-5 デザイン計画

- 周辺地域や水辺の森公園などに加え、「港」の風景との調和を図ります。
- 長崎駅の新駅舎から女神大橋方向への眺望を確保します。
- 長崎の地形的な特性を踏まえ、海上や、稲佐山、立山、風頭山、鍋冠山などの眺望場所からの景観（夜景を含む）にも十分に配慮し、長崎の新しい景観づくりをリードします。
- 長崎市景観基本計画や長崎市景観計画に沿ったデザインとするとともに、長崎駅周辺地区や環長崎港地域のまちづくりとの整合を図ります。
- 庁舎の敷地は、隣接する防災緑地と一体となって、常に県民が自由に利用でき、憩い、集える公園的な空間とします。なお、高木等の植栽については、災害発生時の活動に支障がないよう配慮します。
- 周辺で整備された公園・緑地などにおける素材、色、ディテールとの調和を心掛けます。
- できる限り県内産資材等の利用促進を検討し、長崎のまちにふさわしいデザインとします。

- 地区全体で調和のとれたデザインとします。調和の方法としては、協調的な調和や対比的な調和など様々なパターンが考えられます。

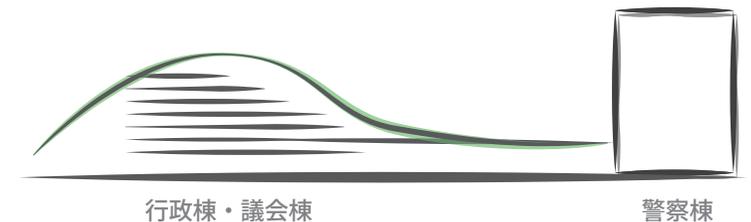
協調的な調和

- 行政棟・議会棟と警察棟をよく似たデザインとすることで、全体として調和するデザインとする



対比的な調和

- 行政棟・議会棟と警察棟を異なる傾向のデザインとしつつ、全体として調和するデザインとする



3 行政棟、議会棟、駐車場棟の基本設計方針

- 3-1 基本的な考え方
- 3-2 各機能の配置計画
- 3-3 各部署間の近接関係
- 3-4 諸室等の配置計画
- 3-5 交流・協働施設等の機能の関連
- 3-6 環境への配慮
- 3-7 デザイン計画

3-1 基本的な考え方

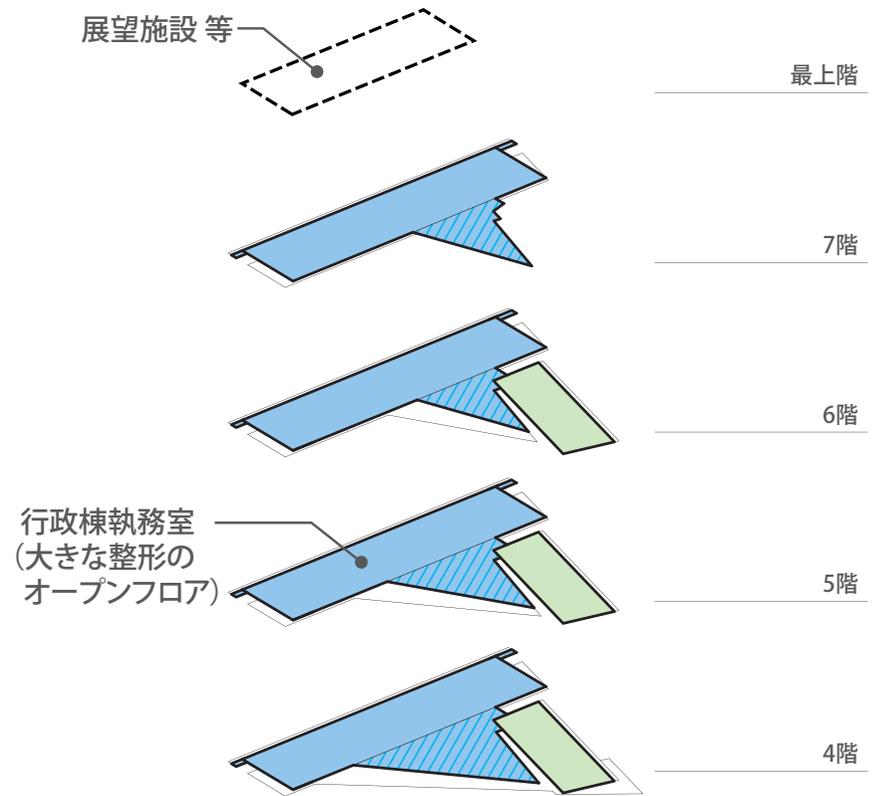
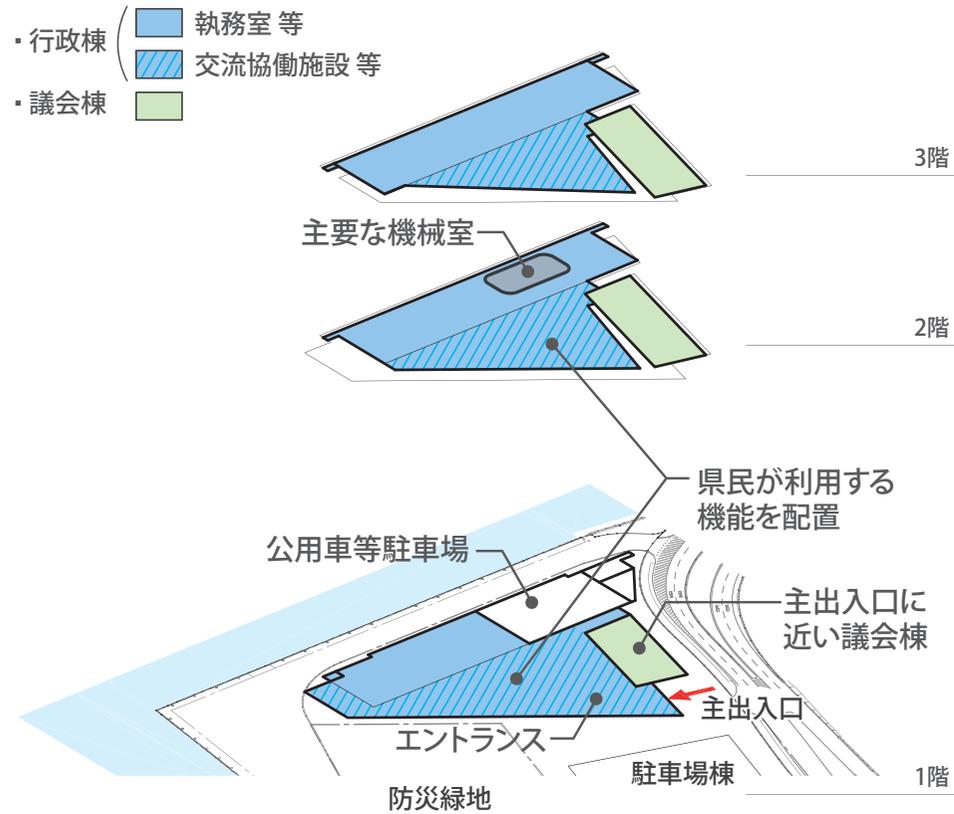
県民に優しく、県民が親しみを感じ、「港」の風景と調和した「丘のような庁舎」をつくります。建物の低層化により、コンパクトで低コストな庁舎、柔軟で経済性が高い庁舎、新時代環境共生型の庁舎、県民生活の安全・安心を支える庁舎にします。

地区全体のイメージ



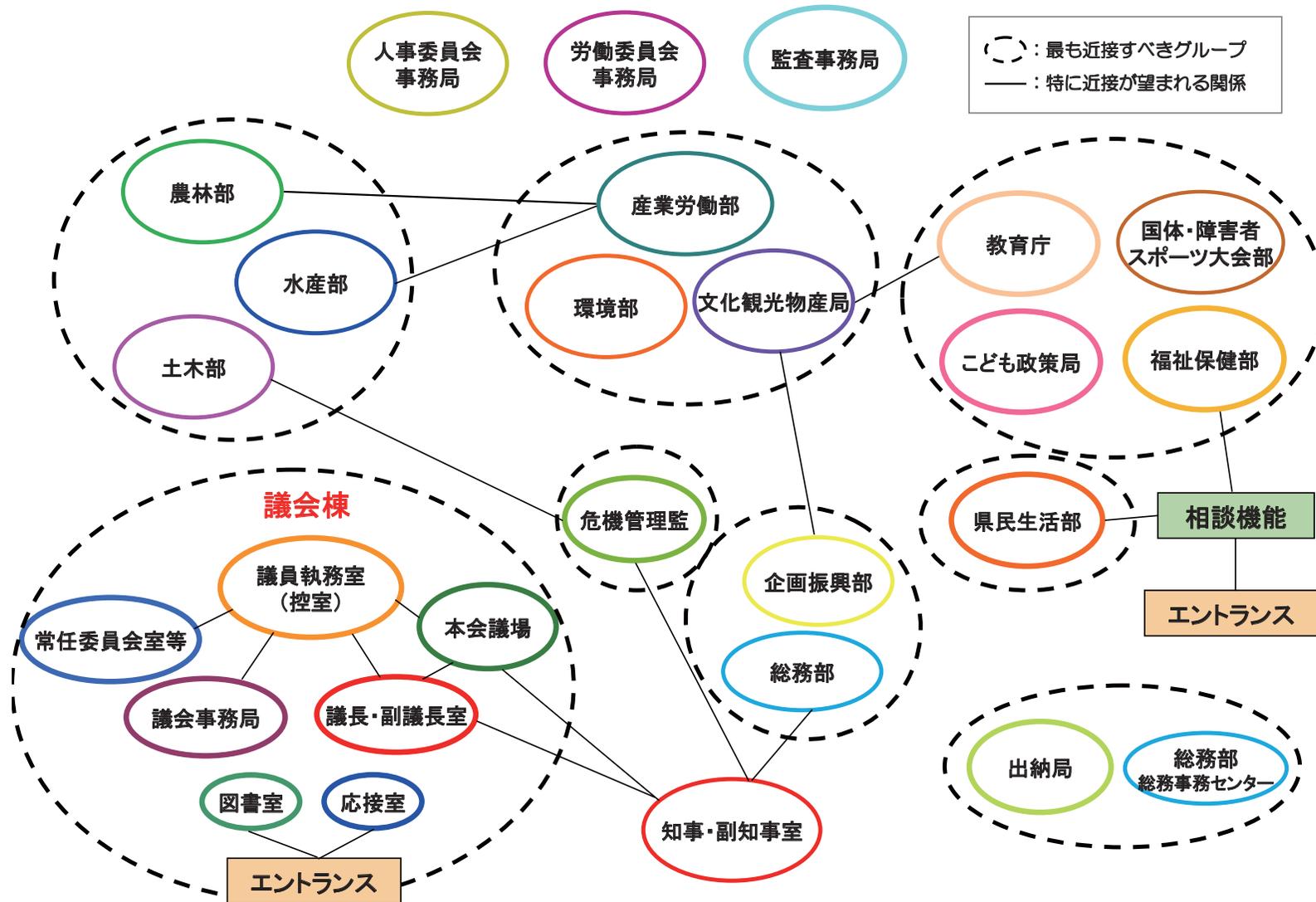
3-2 各機能の配置計画

行政棟の執務室は、大きな整形のオープンプラで、各課・室を配置しやすくフレキシビリティに優れたものとしします。県民が利用する機能は、来庁者が利用しやすい位置に配置します。議会棟は主出入口に近い位置に配置します。



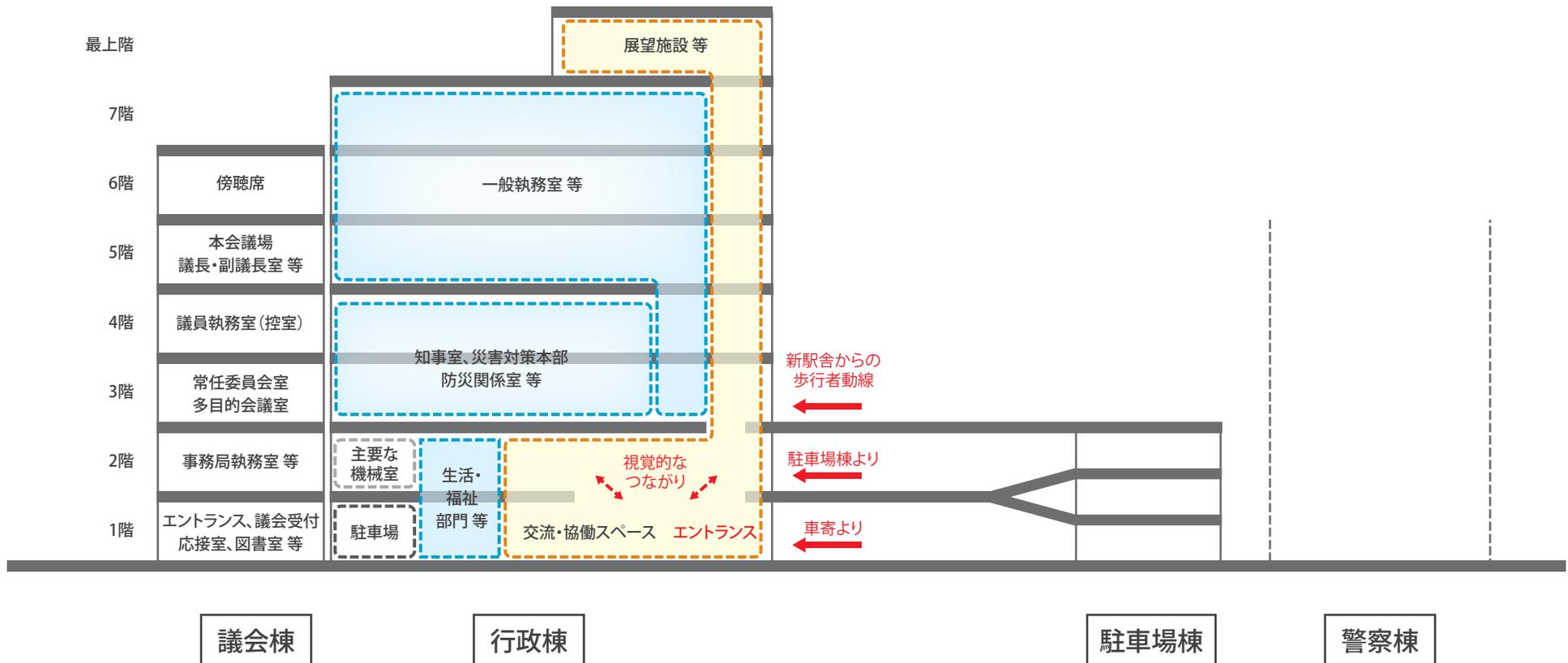
3-3 各部署間の近接関係

各部署間の業務における関わりを示した近接関係図は以下のとおりです。



3-4 諸室等の配置計画

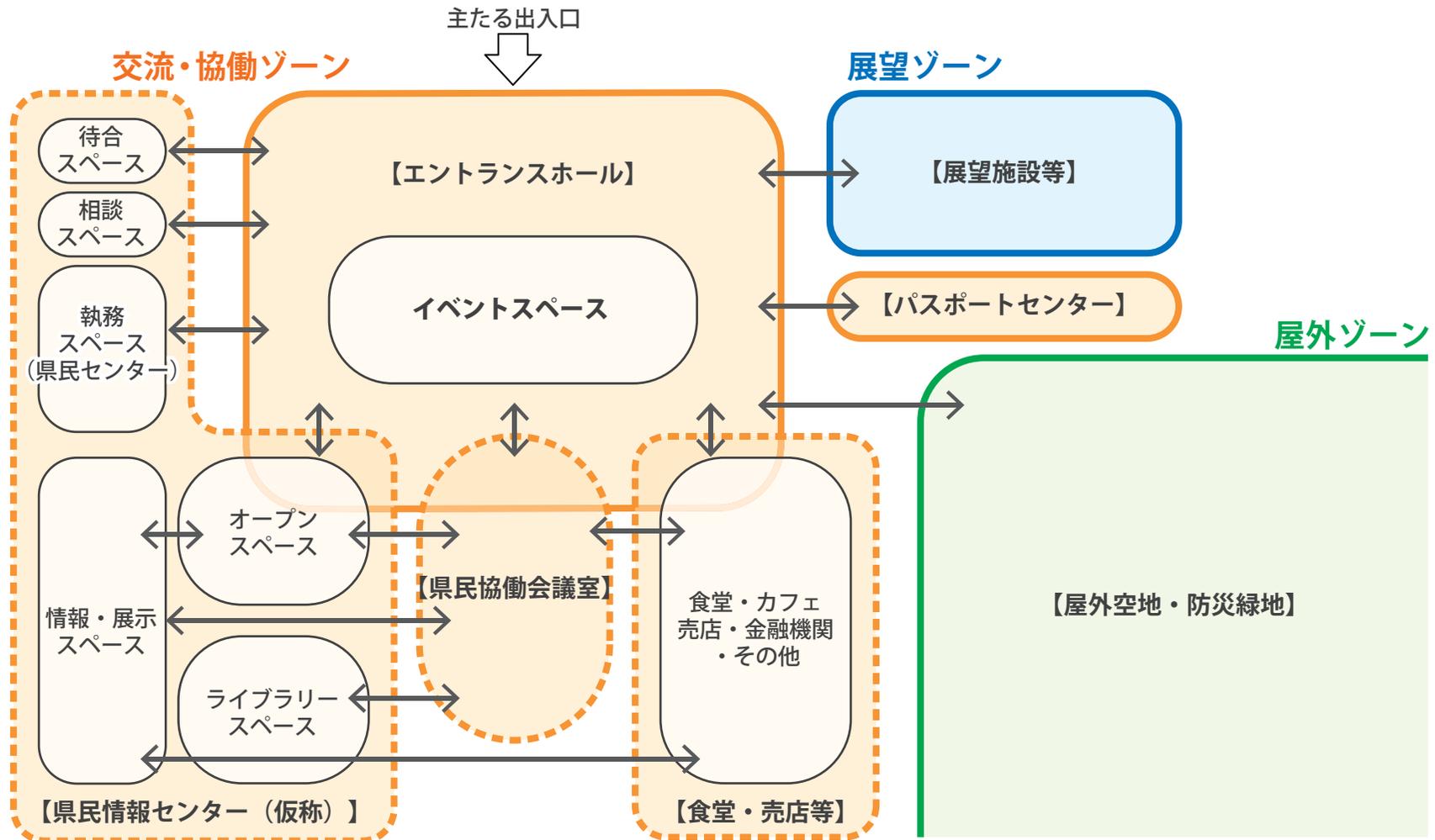
県民に優しく、県民が親しみを感じる庁舎、コンパクトで低コストな庁舎、柔軟で経済性が高い庁舎を目指し、行政棟・議会棟・駐車場棟の関係性や周辺施設とのつながりに配慮し、各機能を配置します。行政棟、議会棟の設計においては、オフィス環境プログラミング業務と連携し、諸室の配置計画を策定します。



3-5 交流・協働施設等の機能の関連

行政棟においては、交流・協働の機能を展望施設と低層階を中心に配置します。県民が利用する機能とその関連は下図のとおりとします。

設計においては、展示・交流施設基本計画策定業務と連携し、各機能の配置計画を策定します。



3-6 環境への配慮

新時代環境共生型の庁舎を目指し、低層化によりコンパクトで低コストな庁舎をつくることで、低炭素化を図り、長寿命な建物にします。

■ 低層でコンパクト・低コストな庁舎

- ・ 設備等の更新性に配慮するなど、フレキシビリティが高く低コストで耐久性の高い長寿命な建物にし、新たな公共建築の環境性能スタンダードモデルを目指します。
- ・ 常時の環境性能に優れ、非常時にも安全性と機能維持性を発揮できる庁舎にします。
- ・ 庁舎の外装面積を小さくすることで外気の影響を受けにくくし、空調に使うエネルギーを削減することや、エレベーターの台数や動力に使うエネルギーを少なくすることなどにより、消費エネルギーを抑制し、二酸化炭素 (CO₂) 排出量を削減します。

■ 環境配慮事項の検討

- ・ 以下の環境配慮事項を基本設計段階において、検討します。

外部負荷低減

(例：バルコニーとルーバーによる日射遮蔽)

消費エネルギー削減、創エネルギー

(例：自然換気、太陽光発電)

ライフサイクルコスト削減、長寿命化

(例：塩害に強い外装材の採用)

CO₂ 削減・資源の再利用

(例：低層の鉄筋コンクリート造を採用し、工事工期短縮による工事中の CO₂ 削減)

県内産資材等の利用促進

(例：県産木材の内・外装利用、地場の建材技術の活用)

生態系の継承、水資源保護、生物多様性配慮

(例：ランドスケープとつながる駐車場棟の屋上緑化)

3-7 デザイン計画

長崎のまちの魅力を高め、周辺のまちづくりとの連携や「港」の風景と調和を図るなど、長崎のまちにふさわしいデザインとするとともに、各棟（行政棟・議会棟・駐車場棟）の調和したデザインにします。

■ 行政棟・議会棟・駐車場棟のデザイン方針

- ・眺望を妨げない棟配置と顔づくり
- ・水平性を強調し、陰影と深みがある外観
- ・風景に溶け込む建物ボリューム
- ・緑が立体的につながり大らかな丘のような庁舎

